

練馬区の産業振興等に関する要望

I. 事業者支援に関すること

1. マル経融資利子補給の維持・拡充

国（日本政策金融公庫）のマル経融資は、民間金融機関が主に取扱う都や区の制度融資（信用保証協会保証付）の枠を使い切った小規模企業の、最後の拠り所として重要な役割を果たしている。10月に予定されている消費税率引き上げおよび軽減税率導入にあたり小規模事業者の納税負担は増大し、資金繰り悪化を招くことも懸念される。ついては、東商練馬支部が取り扱うマル経融資に対して、次の2点のついて取り組むことを求める。

- ①練馬区が補助している利子補給（40%）の継続と、さらなる拡充（50%）
- ②補助期間の3年から5年への延長

※23区でマル経融資に対し利子補給の取扱いがあるのは13区(中央・港・新宿・品川・大田・世田谷・中野・板橋・練馬・江東・足立・葛飾・墨田)で、その内の2区（中野・葛飾）は50%の利子補給を行っている。

2. 事業承継支援体制の充実

経営者の高齢化が進む中、これまで経営者が築いてきた価値ある事業を、円滑に次の世代に引き継ぐことが極めて重要な課題となっている。平成30年度税制改正では、親族内における円滑な事業承継を図るため、事業承継税制が拡充された。一方で、中小企業の事業承継の手段も多様化し、従業員承継や第三者承継（M&A）など親族外への承継が行われる事例も増えてきている。こうした現状を踏まえ、次の2点について取り組むことを求める。

- ①平成30年度税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制の利用促進に向けての周知活動強化と、今後4年以内に東京都に提出が必要な「特例承継計画」策定への支援
- ②東京商工会議所の事業承継支援の拠点となっているビジネスサポートデスク（BSD/都内4拠点）、および東商が経済産業省より受託している東京都事業引き継ぎ支援センターとの連携強化

※練馬区を管轄するBSDは、BSD東京西（新宿支部内）である

3. 経済調査の実施と地域特性を踏まえた産業振興

地域特性を踏まえた産業振興を図るべく、次の3点について取り組むことを求める。

- ① 練馬区内経済調査を着実に実施し、区内産業の正確な実態の把握に努めて、産業振興施策に反映すること。
- ② 都市農業が盛んであるという特色を生かすため、練馬産農産物のブランディングを図り、地域資源として活用し、区内外にその魅力を発信すること。また、農業と商業の連携を一層進めること。その際は世界都市農業サミットで得られた知見も生かすこと。
- ③ 経済調査に基づき、創業者への支援策を実施すること。

4. 中小企業の人手不足・生産性向上への支援

現在中小企業は求人難と最低賃金の上昇などにより、人件費負担が重くなっており、これを克服するためには商品サービスの高付加価値化や生産性の向上が不可欠である。こうした課題の解決への取り組みを後押しするため、次の2点について取り組むことを求める。

- ① 外国人雇用に関する助成制度を新設し、人手不足への対応を支援すること。
- ② 産学連携を利用した製品開発やサービス向上について、助成を実施し、高付加価値化・生産性向上につながる取り組みを支援すること。また、これについては、東京商工会議所の産学公連携相談窓口の利用を助成対象とすること。

II. インフラの整備に関すること

1. 練馬西部地域の主要交通の安全確保

練馬の西部地域は南北交通の主軸となる道路が少なく、上石神井道路などは往来も多く危険な状態である。ついては、次の3点について取り組むことを求める。

- ① 上石神井道路を中心とした西部地域の一部を「モデル地区」として、自転車・歩行者の妨げになる電柱問題の解消（地中化）とともに車歩道区分を明確にするなどの安心・安全な環境を早期に整備すること。
- ② 抜本的な改善のため、外環地上部および補助135号線の早期事業着手に向けて、東京都への働きかけを強めること。
- ③ 西武新宿線については、狭い踏切が多く、特に朝夕のラッシュ時は歩行者や自転車の走行が危険なため、連続立体交差化に向けて関係機関に働きかけること。

2. 都営大江戸線の整備について

都営地下鉄の大泉学園町までの早期開業や、さらには西大泉付近に配慮した延伸を働きかけてほしい。また、光が丘駅の乗降客の利便性を確保するため、延伸後も、光が丘駅始発の電車を残すこと。

III. 観光振興に関すること

1. 区外からの誘客促進を目的とする、観光資源および受入環境の整備

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催は、わが国に夢や希望を与えるとともに、大きな経済波及効果をもたらすことが期待され、その成功に向けた機運の盛り上げはますます重

要になる。東京商工会議所においては、オリンピック・パラリンピック開催に向け、区内小規模の飲食・小売・サービス業の外国人観光客（インバウンド）対応力の向上支援を目的として、経営指導員による巡回指導を実施している。

練馬区においては、次の6点について取り組むことを求める。

- ①区内4カ所に設置された無料Wi-Fiスポット（Nerima Free Wi-Fi）のさらなる整備拡大。
- ②ホテルカデンツァ光が丘へのリムジンバス受け入れのため、笹目通りの同ホテル前中央分離帯の改修を東京都および警視庁へ働きかけること。
- ③練馬産農産物のPR及び販売促進と農商連携の推進のため、道の駅または類似の商業施設の整備を検討すること。
- ④五輪を契機として、区民および区内企業の従業員のスポーツ振興に寄与する活動を実施すること。
- ⑤実証実験中の練馬区シェアサイクルの継続と区内全域への範囲拡大。
- ⑥都立光が丘公園内への文化関連施設の誘致または新設。

2. 大泉学園駅北口「アニメロード」の整備

大泉学園駅構内、北口のペDESTリアンデッキが平成27年3月に完成し、アニメのモニュメントが設置されているが、更なるアニメ産業を活用した観光振興のため、以下の3点について取り組むことを求める。

- ①大泉学園駅北口から東映撮影所および東映アニメーションまでの間を、魅力ある観光ロード（仮称：アニメロード）として整備し、アニメキャラクターや作家（漫画家）等をPRするなどの観光振興策を検討すること。
- ②インバウンド需要の取り込みも目指したアニメ館（仮称）等の施設の建設・運営を検討すること。また、同施設には練馬産品のPRと販売促進のための商業施設の併設や、コスト低減のため上層部のオフィス・住宅としての活用なども検討し、総合的な土地利用を行うこと。
- ③上記の計画を検討・推進するための協議体を区が主体となって設置すること。

IV. 災害対策に関すること

1. 企業における、災害時の支援活動について

災害時の対応として、練馬区と医療機関、警察、消防署、区内企業、学校、商店街が連携して円滑に復旧活動を行なえるよう、各企業が備蓄する食料や飲料に対して助成するなどの体制整備策を検討してほしい。現在、東京都では「一時滞在施設」として区と協定を結んだ施設に対して、帰宅困難者の備蓄品購入費用の5/6を補助、または東京都が購入した備蓄品を無料で配備する事業が展開されているが、中小企業においては自社従業員用の備蓄品を準備する費用も負担が大きく、区内在住者・在勤者を守る観点からも、企業が従業員向けに購入する備蓄品の費用補助を検討いただきたい。また、「災害時における緊急輸送等の協力に関する協定」については、今後も事業者との協力連携を積極的に図られたい。企業が帰宅困難者等の受け入れのために整備を図ることへの支援も併せ検討してほしい。

以上